

浮間舟渡駅駅前広場バリアフリー化検討会
委員意見・回答

1. ご質問、ご要望

1. これまでの整備内容について（資料2）

Q1

タクシー乗り場のスロープの色は、なぜカラーコンクリートと異なっているのか。視覚障害者はフラットなところで乗降する想定であると思うが、発達障害だけでなく、ロービジョンの人も見にくいと思う。今後のために検証してほしい。

A1

○移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める省令 第13条7より、「傾斜路の勾配部分は、その接続する歩道等又は通路の部分との色の輝度比が大きいこと等により当該勾配部分を容易に識別できるものとする。」を準用し、スロープ部と平坦部で色を分けて施工しています。

ただし、ご指摘いただいた通り、「見にくい」、「コントラストの差が大きく穴に見えてしまう」などのご意見を頂いており、見え方についても配慮が必要だと認識いたしました。大変申し訳ございませんが、既に施工が完了しているため本事業での対応は困難ですが、モデル事業における新たな知見の一つとしてとりまとめさせていただきます。

Q2

タクシー及び一般車の降り場を3箇所にしたことによる利便性はどうか。

A2

○今後、東京都工事においてバス乗降場や荷捌きスペース、タクシープールを設置するため、駅前広場整備後に総合的に検証したいと考えています。

Q 3

最後尾の一般車乗降スペースに、車体後方からの車いす乗降の安全性を確保するゼブラと障害者優先の国際シンボルマークの表示、そして上屋の整備ができないか。

A 3

○車いす使用者が、車体後方から乗降する場合は、スロープ部を利用いただき、横乗りUDタクシーなど車体の横から乗降する場合は、段差ありの乗降場を利用させていただくことを想定しています。

乗降場の利用者は、乗降方法によりスロープ部か段差部のどちらを利用するか選択できる利点があります。しかし、優先表示をすることにより、停車位置を限定してしまうことが考えられます。

また、一般車乗降場の最後尾は、バス降車場から発車するバスの軌跡を考慮すると、車体後方からの車いす乗降のスペースを確保することは難しい状況となっています。

国際シンボルマークの設置及び上屋の整備は、本事業での対応は困難ですが、モデル事業における知見として、とりまとめさせていただきます。

障害当事者の利用をできるだけ考慮した乗降場の形態とはいえども、ハード整備のみでは完全な対応ではない事項があります。整備されたハード環境の性能が十分に発揮されるよう、運用面における実態や課題を踏まえつつ、利用者に対する啓発など路面表示以外の方法について、引き続き対応を検討させていただきます。

Q 4

北区の周辺地図がタクシー乗り場の左にあるが、表示範囲が北区内中心となっている。一方、板橋区はやや外れたところにあり、板橋区中心に表示されている。区境などの事情もあると思うが、利用者の便宜を考えると並んで立っていると分かりやすいと思う。

A 4

○現時点では、既存の掲示板等は再利用することを考えています。頂いたご意見については関係機関と情報共有いたします。

Q 5

一般車エリアについて、利用案内を計画しているか。タクシーの車列前、停止線あたりで乗降する一般車を何度か見掛けた。習慣化してしまうと理想の形に戻すのが大変になると思う。

A 5

○道路交通法 第9節 第44条3より「横断歩道又は自転車横断帯の前後の側端からそれぞれ前後に五メートル以内の部分」については駐停車が禁止となっております。タクシー車列前の停止線あたりは駐停車禁止の区間ですので、交通管理者と情報を共有させていただきます。

Q 6

今まで検討会で話されてきたものを実際に工事が終わっている写真等を通して見られるのは、とてもわかりやすい。ただ、障害当事者として、緊急事態宣言中でなければ実際に浮間舟渡駅に行き、見て体験したかったが、実体験の意見が言えないのが残念である。

A 6

○新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、東京都工事完了後における現場確認の実施について検討いたします。

2. 東京都工事の整備内容について（資料3）

Q 7

J Rがカラー舗装や誘導ブロックを工事してから、東京都の敷地を工事するまでに時間が経過している。施工時は連続性を考えて細心の注意をお願いしたい。

A 7

○令和2年3月の工事不調後、設計の見直しから工事発注までに時間を要し、J Rの工事施工後から時間が経過してしまい申し訳ございません。
カラー舗装は東京都工事着手時点におけるJ R敷地の舗装色に近い色とし、誘導用ブロックについては、J R施工部分から連続させるとともに工事中に途切れることがないように注意して施工いたします。

Q 8

荷さばきスペース①付近の植え込み内通路を、荷さばきスペース②のように荷さばき車両に沿わせた方が、歩行者動線、荷さばき作業上有効ではないか。

A 8

○荷さばきスペースの設置にあたっては、可能な限り、高木の撤去が生じないように設計をしています。荷捌きスペースの形状変更は、図面の修正から関係機関との協議までに時間を要するため、本事業での対応は困難ですが、モデル事業における新たな知見の一つとしてとりまとめさせていただきます。

3. 東京都工事のスケジュールについて（資料4）

Q 9

東京都の工事が完了する前に、現地の視察を兼ねた検討会があってもよいのではないか。

A 9

○視覚障害者誘導用ブロックの設置位置の確認等については、利用される委員の方に事前相談の上、施工前に現場を視察することを検討しております。なお、現場視察に当たっては、新型コロナウイルス感染拡大状況を踏まえて、人数を絞って実施することも考えられますので、ご理解のほどお願いいたします。

Q 10

コロナ禍における工事の遅れや変更などは生じていないか。

A 10

○令和2年3月の工事不調後、新型コロナウイルスの影響により、設計の見直しから工事発注までに時間を要しておりましたが、令和3年1月に工事を契約いたしました。現在は現場着手に向けて準備中のため、新型コロナウイルス感染症の影響による遅延、変更は生じておりません。

4. 工事期間中の安全対策について（資料5）

Q 1 1

工事期間中の工事作業員等に対する新型コロナ感染拡大防止に関する安全対策も求められるのではないかと。

A 1 1

○東京都発注工事は『東京都における公共工事の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策ガイドライン』に基づき、検温や休憩時間の分散、アルコール消毒等、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に努めることとしています。

Q 1 2

工事期間中の安全対策が健常者による机上だけのものになり、一時的なものとはいえ、危険が生じないようなチェックはできているのだろうか。人命にも関わることなので十分な配慮を願いたい。

A 1 2

○安全対策については、資料5に記載している対策のほか、工事期間中の利用者や委員の皆様からのご意見も踏まえ、安全に通行できるよう適宜、対策を検討いたします。

5. その他

Q 1 3

駅前広場にはバスもタクシーも一般車両もどんどん入ってくる。ロータリー脇には一般車両が停まっていて、買い物を済ませて大きな荷物を抱えた人、杖をついた高齢者、ベビーカーや子供も車の通行の合間をぬって広場をつきつて、ロータリー脇の車に乗り込んでいる。見ていてとても危うく感じた。広場が狭いので、タクシープールなどとれるのか。

A 1 3

○中央サークルを改良し、タクシーが6台停車できるタクシープールを設置いたします。一般車は一般車乗降場に3台停車するスペースを確保していますので、乗り降りの際は、駅前広場内の車道を通ることなく、車に乗り込むことを想定しております。

Q 1 4

広場におけるタクシー乗降場の検討が、車いすの乗降に問題の多い横乗りのUD タクシーの普及を前提に検討され、ほとんどの介護タクシー、車いす送迎車で利用されている車体後方からの車いすの乗降に対する安全なスペースの整備が不十分だと思う。

一方で荷さばきスペース 2 箇所、タクシープールの整備と、交通結節機能や交通安全性が拡充し、バリアフリー検討会の目的が希薄になってしまったことが残念である。

A 1 4

○車体後方からの車いすの乗降に対しては、タクシー乗車場及び一般車乗降場兼タクシー降車場にそれぞれ 1 箇所ずつスロープを設けることで、段差を解消した乗降場を整備しております。

荷捌きスペースやタクシーの待機場場についても、地元のご意見などを参考にさせていただき、浮間舟渡駅駅前広場の限られたスペースの中で、最大限の配慮をさせていただきましたのでご理解のほどお願いいたします。

Q 1 5

参考資料 1 の 3 - 1 に関して、バス降車場と駅舎間の視覚障害者誘導用ブロックが途切れているので、都側で数枚でも警告ブロックを一旦終わりの意味の横棒部分として敷いてもらえると良いと思う。計画の途中とはいえ線路止めのない終着駅のように危ないかと思う。

A 1 5

○誘導用ブロックが途切れていることについては、説明や周知方法など対応について、引き続き検討いたします。

Q 1 6

整備工事の進捗状況について、適宜情報提供を頂きたい、よろしくお願い致します。

A 1 6

○工事の進捗については、適宜、検討会等でお知らせすることを考えております。

2. ご意見

- ・乗り場の運用面について、法人・個人事業者への周知に時間差、また理解の差を感じる部分もあるので、今後とも情報共有等に配慮していきたい。
- ・タクシープールがこれから設置のため、設置前後の状況把握、情報共有について、これまで以上に配慮していきたい。
- ・十分な安全対策をなされていると感じるが、タクシー業界での協力内容があれば、ご教授頂きたい。

事務局

○今後もタクシープールの整備などにより、タクシー事業者の皆様の運用形態が大きく変わっていきます。引き続き、工事中の形態も含め情報共有させていただきますが、法人・個人事業者の方々への周知などご協力のほどお願いいたします。

- ・参考資料1の1-1に関して、確かにJR施工箇所は完成当初まぶしく感じた。先日再訪したところ少し経年で馴染んできたと思う。「今後の方針」のようにお願いしたい。
- ・参考資料1の2-4に関して、弱視にとってはコントラストに違いがあった方が路盤の変化を予測しやすいが、確かに大きすぎても大きな影や穴のように見える可能性もあり我ながら思いが至らなかった。

事務局

- 参考資料1の今後の方針の通り、東京都敷地の歩道舗装の色はJR敷地の舗装色に近い色の採用を予定しております。
- 参考資料1の今後の方針の通り、既に施工が完了しているため、本事業での対応は困難ですが、モデル事業における新たな知見の一つとしてとりまとめさせていただきます。

※ご意見に対する回答については、本検討会の稲垣会長と内容を調整のうえ、作成しております。